

「サイクリングパラダイスえひめ」の 実現に向けて

～自転車を活用した地域活性化及び安全・快適なまちづくり～

愛媛県 土木部 道路都市局 道路維持課

1. はじめに

愛媛県では、サイクリングを核にして交流人口を拡大させ、地域の活性化に繋げるとともに、県民に自転車を活用したライフスタイルを提案し、“健康”“生きがい”“友情”を育み、生活の質の向上を図ろうとする『自転車新文化』の推進に平成23年から取り組んでおり、第六次愛媛県長期計画の第2期アクションプログラム（2015～2018年度）において、「地域経済の活性化」を実現するための主要施策の一つとして位置づけている。

このような中、平成29年5月1日に自転車活用推進法が施行され、続いて平成30年6月8日に国の自転車活用推進計画が閣議決定されたのを受けて、本県では、平成31年3月に『愛媛県自転車新文化推進計画（以下、「本計画」という。）』を策定し、県の第3期アクションプログラム（2019～2022年度）と合わせ、自転車新文化の更なる拡大・深化に向けて、新たな取り組みを含めた自転車の活用を総合的かつ計画的に推進することを目指している。

本稿では、本計画に基づき取り組んでいる様々な自転車施策について紹介する。

2. 県民みんながつくり・育てるサイクリングパラダイス

「サイクリングパラダイスえひめ」を実現するためには、日頃からスポーツ自転車に親しむサイクリストのみならず、年齢、性別等に関わりなく、多くの県民がサイクリングの楽しさや自転車の利便性を体感し、主体的に自転車を利活用できる環境を作ることが重要である。

このため、本県では、『愛媛マルゴト自転車道』と銘打ち県内全20市町に28のサイクリングコースを設定し、サイクリストを目的地へ確実に誘導するブルーラインや方向表示ピクトグラムなどの整備、スポーツサイクル体験会及び自転車通勤の普及・啓発等に努めてきたところであるが、更なる自転車の利活用の促進を図るため、自転車が持つ有用性や楽しさの普及、より安全・快適に走行できる環境整備等を進めている。

その取り組みの一つとして、愛媛マルゴト自転車道〈28コース〉を官民連携による先進的なサイクリング環境のモデルルートとして位置づけ、更なる利便性の向上を図るとともに、県や沿線市町等において当該コースを活用したサイクリング大会の開催や体験型旅行商品の造成等の積極的な活用により、地域に根差した魅力的な自転車道に磨き上げることとしている。

さらには、誘客や利用促進につながる熟度の高いエリアを、重点戦略エリアとして選定し、利用者の動向やサイクリストの意見を踏まえながら、コースの維持・補修や休憩スペース等の環境整備のほか、サイ

[illegible]

3. 交流人口の拡大による地域活性化

このため、しまなみ海道における国際サイクリング大会の開催、サイクルオアシス（サイクリストの休憩所）やサイクルレスキュー（サイクリング中のトラブル時の応急処置や搬送に協力する施設）の整備、サイクリングガイドの養成等に取り組んできたが、これらの充実・強化に加え、より効果的・効率的なプロモーション活動の実施、民間企業等と連携したおもてなし態勢の向上、地域資源と組み合わせたサイクルツーリズムの推進等が必要であるとともに、自転車の特性である広域的な行動範囲の拡大に向け、行政区域にこだわらずサイクリングを楽しむことができるよう、近隣県との広域連携等を推進することとしている。

まずは、ブランド力の向上に向け、“しまなみ海道サイクリングロード”について、『サイクリストの聖地』としての国内外での認知度を一層高めるため、供用中の高速道路を通行規制して走行する日本唯一の国際サイクリング大会『サイクリングしまなみ』の定期的な開催、幅員の再配分による路肩の拡幅や矢羽根等

路面表示の設置などの自転車走行環境の整備、宿泊や休憩施設等のおもてなし態勢の質の向上等に取り組んできたところ、令和元年11月に、日本を代表し、世界に誇りうるナショナルサイクルートのひとつに指定された。今後は、しまなみエリア内の観光コンテンツの磨き上げを図り、それをきっかけとした県内各地への誘客へ結び付けることとしており、しまなみ海道から、西日本最高峰の石鎚山や日本一細長い佐田岬半島など風光明媚な自然や魅力ある地域資源の認知度向上につなげるため、E-BIKEの活用や自転車以外のアクティビティと組み合わせることによって、新しいツーリズムのスタイルを提案するほか、デジタルマーケティングを活用し、ターゲット層に直接情報を伝達し、来県を誘導するなど積極的なプロモーション活動を展開することにより、国内外からの更なる誘客を目指している。



サイクリングしまなみ 2018

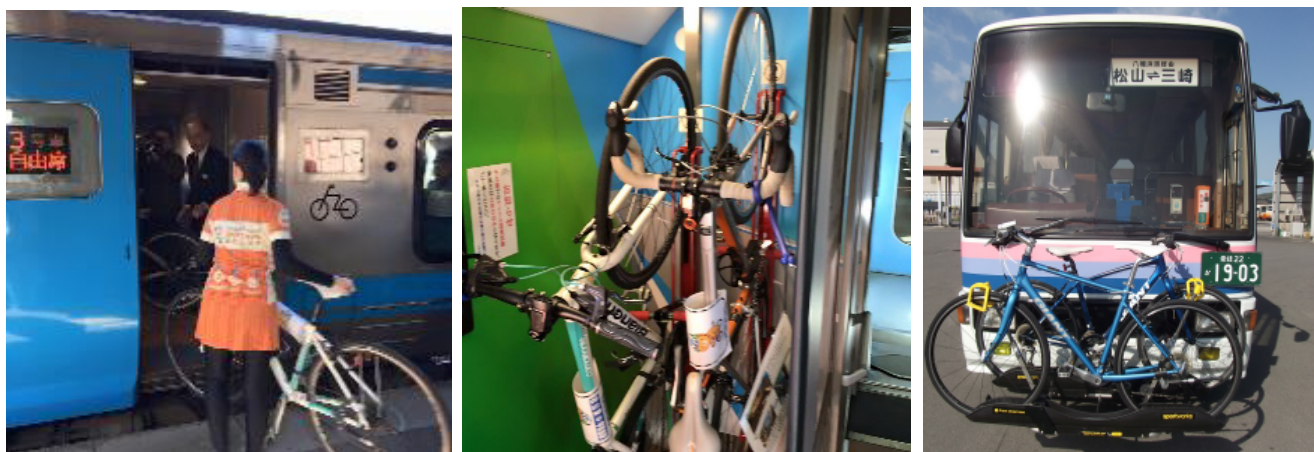


路肩拡幅による自転車走行環境整備



矢羽根設置による自転車走行環境整備

その他の取組みとしては、本県を訪れたサイクリストに安全・快適なサイクリングを楽しんでもらうため、サイクルオアシス・サイクルレスキューの拡充や宿泊施設における自転車の屋内保管などサイクリスト向けサービスの充実を図るほか、増加する外国人サイクリストの受入れのため、各種案内の多言語対応の充実・強化や主要なサイクリングルート内の休憩スポットにおけるWi-Fi環境の整備等を進めるとともに、県内における二次交通ネットワークの構築を図るため、鉄道事業者と連携し、自転車を持ち込んで移動できるサイクルトレインの拡充や旅行商品との組み合わせなどによる利用環境の向上を図るとともに、サイクルバスやサイクルタクシー等の拡大を働きかけ、サイクリストの利便性の向上も図ることとしている。



サイクルトレイン・サイクルバスの利用例

4. 歩行者・自転車にやさしいまちづくり

ハード面の整備としては、国や市町の道路管理者と連携し、全ての自転車利用者が安全・快適に通行できるよう、自転車道や自転車専用通行帯、矢羽根型路面表示等の設置による車道混在型の自転車通行空間を創出するほか、市町に対し、自転車ネットワーク計画及び地方版自転車活用推進計画の策定を働きかけるとともに、特に中心市街地では駐輪場の整備やシェアサイクル事業者へのサイクルポート設置に対する連携・協力体制の構築を促すなど、自転車はもとより、歩行者にもやさしい環境の整備に取り組んでいる。



自転車専用通行帯



車道混在(矢羽根型路面表示)

自転車通行空間の整備事例

また、ソフト面として、自転車を活用することにより、交通における自動車への依存度を低減させ、環境対策としてのCO₂排出量の削減や都市部を中心とした道路交通の円滑化等、良好な都市環境の形成を図るため、自転車は公共性を有するモビリティであると位置づけ、安全で快適な自転車利用環境を計画的かつ継続的に創出するとともに、公共交通との連携を強化し、自転車利用を促進させるほか、東日本大震災の教訓を活かして、災害時における避難や被災直後の交通手段として、自転車活用の有り方についても検討を進めている。



公共交通機関との連携（サイクルトレイン）

5. ナショナルサイクルルート“しまなみ海道サイクリングロード”の走行環境整備

令和元年11月7日、“しまなみ海道サイクリングロード”を含む3ルート（その他2ルート：つくば霞ヶ浦りんろロード（茨城県）、ビワイチ（滋賀県））が指定された。

しまなみ海道は、これまで愛媛県と広島県との連携のみではなく、今治市や上島町、尾道市においても官民一体となった取組みを継続して進めることにより、今や国内外から年間30万人以上のサイクリストが訪れる「聖地」となっている。今回のナショナルサイクルルートの指定を受け、さらなる来訪者の増加が期待されることから、本県では、今後も広島県と連携を密にし、“しまなみ海道サイクリングロード”を訪れるサイクリストが安全かつ快適にサイクリングを楽しめるよう、ブルーラインや路面表示等による推奨ルートの明示、幅員の再配分による路肩拡幅や主要交差点等への矢羽根設置による走行空間の確保及び自転車通行料金の無料化（平成26年7月～継続中）による利用環境の向上に取り組むとともに、自転車パトロールの頻度を増やすなど、適正な維持管理に努めている。

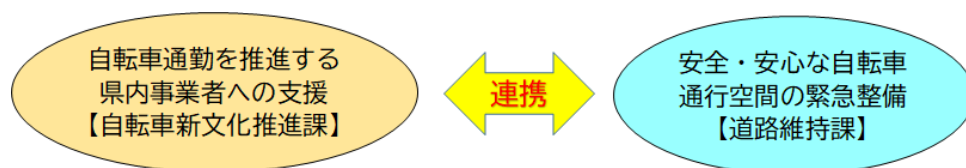


6. 新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」への対応

愛媛県では、新型コロナウイルス感染症対策を意識した「新しい生活様式」等への対応を図る観点から、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した自転車施策に取り組んでいる。

一つ目の取組みとしては、自転車通勤・通学の促進策として、部局間で連携し、感染の拡大防止を図るため、公共交通機関から自転車への転換を促すことにより、自転車通勤を含め人との接触機会の低減を推進している。

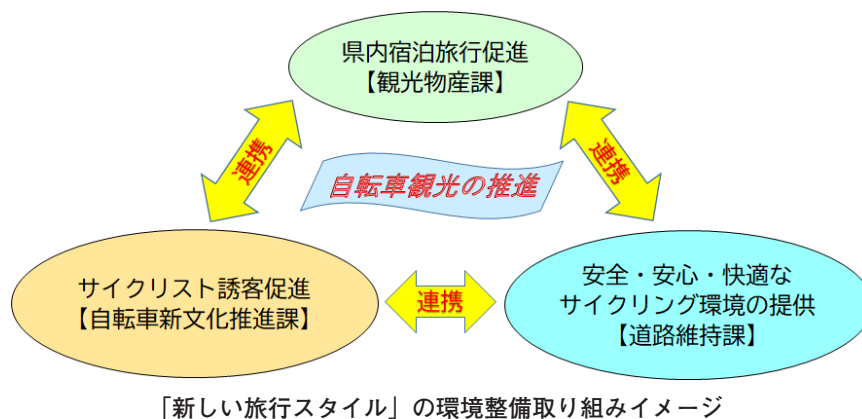
具体的には、E-BIKE を活用して自転車通勤を推進する県内事業者の取組みを支援するとともに、自転車利用者の増加による自転車交通量増加に対応するため、特に自転車通学等が多い学校周辺等を重点的に、矢羽根等路面表示の設置などによる安全・安心な自転車通行空間の緊急整備を行うこととしている。



自転車通勤・通学促進の取り組みイメージ

また、「新しい生活様式」を踏まえ、自転車観光等の「新しい旅行スタイル」を促進するため、部局間で連携し、ナショナルサイクルルート“しまなみ海道サイクリングロード”などを訪れるサイクリストの誘客を促進するとともに、サイクリストが安全・快適に走行できる環境整備を推進する。

具体的な取組みとしては、感染症の縮小期以降の県民及び県外観光客による県内宿泊旅行を促進し、観光需要の早期回復を図るための宿泊料金割引やローカル 5G を活用したサイクリスト向けの魅力向上の仕掛けづくりにより、しまなみ海道エリアへの誘客を促進するとともに、“しまなみ海道サイクリングロード”を中心とした『愛媛マルゴト自転車道』を訪れる県内外のサイクリストが安全・安心かつ快適に走行できるようブルーラインの再整備を行うなど、自転車走行環境整備を進めることとしている。



7. おわりに

我が国では、本格的な人口減少社会の到来と急速な高齢化による経済規模の縮小が懸念され、地域間競争が激しさを増す中、本県においては、新たな価値観を共有し、誇りと希望が持てる愛媛の創造に向けて、愛媛らしさを発揮し、愛媛の魅力や強みを高め、新しい道を切り開くことを基本に様々な施策を展開している。

このような中、本県では、平成 23 年に『自転車新文化』を提唱し、全国に先駆けて自転車を活用した施策に取り組んできたところである。

まず、『しまなみ海道をサイクリストの聖地に』、『愛媛県をサイクリングパラダイスに』を合い言葉に、しまなみ海道を舞台とする国内最大規模のサイクリング大会の開催をはじめ、愛媛マルゴト自転車道施策の推進、サイクルオアシス等受入環境の整備や平成 26 年度から継続している自転車通行料金の無料化等により、しまなみ海道は、国内の大手旅行情報サイトで人気上位にランキングされたほか、海外の旅行情報サイト等でも、世界有数のサイクリングロードとして紹介されており、国内外での認知度向上により来訪者が増加し、令和元年度のレンタサイクルの貸出台数が平成 22 年度の約 3 倍に増加するなど、交流人口の拡大効果が表れている。

一方、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は大きく、県内においても、令和 2 年 10 月に開催予定であった「サイクリングしまなみ 2020」をはじめ、多くのサイクリングイベントが中止や延期に追いつまれている。

このような状況を鑑み、県内経済の回復に向けた反転攻勢をかけていくためには、「新しい生活様式」のツールとして見直されている自転車を活用した本県独自の経済活性化策について、感染拡大防止と社会経済活動との相互のバランスを取りながら、更に推進していきたいと考えている。

